

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルズ計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>・「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」を策定し、自殺対策の取組をさらに全庁的に展開することとした。</p> <p>・社会福祉協議会や市内企業等と連携し、地域福祉の担い手の育成及び確保に努めてきた。</p> <p>・生活困窮者からの相談や生活保護受給者への支援について、ニーズを把握するとともに適切な対応を行うことができた。また、自立支援プログラムへの参加により、就労自立につなげることができた。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	01	課名	社会福祉課	課長名	三澤 直洋
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>○誰もが生涯をとおして健康で自立した生活をおくれるまちづくりを進めるため、関係各課や関係機関と連携を図りながら、第5次健康福祉総合計画の推進と進行管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からの生活相談に対し、適切な福祉情報の提供や相談支援等を行います。</li> <li>・生活保護制度の適正な執行に努めていきます。</li> <li>・民生委員・児童委員との連携を強化し、孤立死対策や自殺対策を進めます。</li> <li>・成年後見制度を充実するため、関係機関との連携を強化するとともに制度の利用促進に努めます。</li> <li>・社会福祉法人の適正な運営を確保するため、指導監査を実施して必要な指導・助言を行います。</li> <li>・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談と子ども学習支援の支援体制を充実させ自立を支援します。</li> </ul>				<p>・生活相談では、相談者のニーズを把握し、適切なアドバイスや助言を行うことができた。</p> <p>・生活困窮者や生活保護受給者に対して、状況に応じ、自立支援プログラムや住居確保給付金につなげることができた。</p> <p>・民生委員や児童委員との連携を密にし、地域住民の状況を把握するとともに、孤立死防止にも務めることができた。</p> <p>・社会福祉法人の適正な運営のため、市内16法人に対して監査を実施した。</p> <p>・学習支援団体、我孫子市社会福祉協議会、市が参加する「我孫子市学習支援ネットワーク」を発足することができた。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
生活保護受給者増に対応するため、生活困窮者への支援強化に努めます。					

4. 原因分析・改善策	
(課長) ・DV相談や家族問題に関する相談の結果、生活保護申請につながるケースが多くなっている。また、就労支援による新規就労者、再就職者は増加しているが、廃止までには至らなかった。ケースワーカー、就労支援員による支援を継続して行っていく。	(部長) ・平成27年度から生活困窮者自立支援事業の中で包括的に相談を受けており、飛躍的に相談件数が増えている。相談内容をよく聴き取り、問題に向けての支援、助言が適切に行えるよう留意していく。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重宝該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価	
1 福祉相談の実施	重無	34004	生活相談の解決割合	%	70	73	75	102.74	現状	
2 保健福祉サービスの苦情解決制度運営	重無	34004	保健福祉サービス調整委員への苦情の申立て件数	件	0	1	0	0	現状	
3 成年後見制度利用の支援	重無	33204	成年後見制度の制度利用へ結びついた人数(地域包括支援センター)	人	4	1	4	400	拡充	
4 生活保護事業	重無	34004	自立更生した世帯数	世帯	20	25	32	128	現状	
5 健康福祉総合計画の策定及び進行管理	重無	83102	事前評価における主要施策の実施率(実施された施策数/施策数)	%	100	100	100	100	現状	
6 社会福祉協議会支援事業	重5	32001	社会福祉協議会のボランティア登録者数	人	6,646	6,200	6,646	107.19	現状	
7 人権相談・啓発	重5	32001	相談者に対して確実に対応する対応率	%	100	100	100	100	現状	
8 社会福祉事業業務委託	重5	32001	援助業務委託の執行率	%	100	100	100	100	現状	
9 民生委員推薦	重5	32001	定員充足推薦割合	%	96.3	100	96.3	96.3	現状	
10 福祉バス運行	重5	32001	福祉バスの利用率	%	54	50	54	108	現状	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名（個別事業）	重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11 根戸福祉センターの運営管理	重5	32001	根戸福祉センター施設、設備の管理達成率	%	100	100	0	0	現状
12 被災者援護	重無	34004	被災者に対して見舞金の支給率	%	100	100	100	100	現状
13 日本赤十字社の援護	重5	32001	多くの市民に献血に協力してもらうことにより赤十字活動に参加	人	1,223	1,200	1,497	124.75	現状
14 原子爆弾被爆者見舞金支給	重無	34004	申請者への支給率	%	100	100	100	100	現状
15 戦没者追悼式	重無	00000	戦没者追悼式への参列者数	人	75	105	75	71.43	現状
16 戦没者遺族への特別弔慰金取扱い	重無	00000	請求取扱い率	%	100	100	100	100	現状
17 福祉有償運送運営協議会事業	重無	33203	福祉有償運送登事業所登録数	団体	6	6	6	100	現状
18 DV相談	重無	42002	相談者に対して確実に対応する対応率	%	100	100	100	100	現状
19 生活保護費給付事務	重無	34004	生活保護費支給率（実際支給した世帯／支給すべき世帯）	%	100	100	100	100	現状
20 生活一時資金貸付基金制度未償還金の回収事務	重無	34004	未償還金の回収率	%	1	10	1	10	現状
21 中国残留邦人生活支援給付事務	重無	34004	中国生活支援費支給世帯数（実際支給した世帯／支給すべき世帯）	世帯	5	5	5	100	現状
22 社会を明るくする運動	重4	52302	講演会等の参加者の満足割合（当運動に対する満足者数／参加者）	%	80	85	80	94.12	現状
23 原爆被爆平和記念式典の開催と平和の記念碑の維持管理	重無	00000	祈念式典参加者数	人	142	160	142	88.75	現状
24 行旅死亡人の取扱い	重無	00000	行旅死亡人等取扱いについての引取り率	%	100	100	80	80	現状
25 自殺対策事業の進行管理	重無	34004	研修会等に参加して、自殺予防（対策）に関する知識を高めた人	%	100	100	100	100	現状
26 社会福祉法人の法人運営に対する指導監査	重5	32001	前回の指摘事項が改善されている社会福祉法人数/監査を実施し	%	100	100	100	100	現状
27 骨髄移植ドナー支援事業	重5	32001	骨髄等の提供件数	件	3	2	3	150	現状
28 生活困窮者自立支援事業	重無	34004	生活困窮状態からの自立件数	%	80	100	0	0	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルズ計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>健康施策では、「第2次心も身体も健康プラン」(計画期間10年)に基づき、市民の健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や疾病予防等の一次予防を重点的に取り組みました。特定健診やがん検診では、引き続き市独自の検査や未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に向けて取り組みました。母子保健においては、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援に努め、予防接種においても任意接種への一部費用助成を継続して行い、子育て世代の経済的負担の軽減と感染症の予防に努めました。また、風しん患者が急増したため、先天性風しん症候群を予防するための緊急措置として、妊娠を希望している女性やその配偶者等に対し、風しん予防接種費用の一部助成を行いました。医療施策では、休日診療所の適切な運営、二次救急医療体制や小児救急受け入れなど救急医療体制の維持確保を図りました。また、災害時医療救護活動推進のため、救護所1か所に備蓄医薬品等を配備し、8か所の救護所うち2か所に配備を完了しました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	03	課名	健康づくり支援課	課長名	根本久美子
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>・「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりを一体的に推進します。</p> <p>・健康寿命を延ばすために、病気の原因となる危険因子を予防・改善する「一次予防」を最も重要な取組目として位置づけ、より多くの市民に健康に関する啓発を図ります。</p> <p>・特定健診の受診率の向上に努めると共に、特定保健指導の実施率の向上を図ります。併せて健康増進法に基づくがん検診の受診体制やポピュレーションアプローチを充実させます。</p> <p>・母子保健事業は、生後4か月までの新生児・乳児全戸訪問や産後のケア等を推進するとともに、関係機関との連携を密にし、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を図ります。</p> <p>・救急医療体制は、市内救急病院及びJ Aとりで総合医療センターと協定を結び、休日・夜間の救急医療体制の充実を図ります。また、初期的な診療が受けられる休日診療所を適切に運営します。</p> <p>・「第2次心も身体も健康プラン」の進行管理を行い、健康づくりを推進します。</p> <p>・予防接種の接種率向上をめざします。さらに、インフルエンザ等の感染症の予防啓発を徹底します。</p> <p>・狂犬病予防の見地から、畜犬登録を推進します。</p> <p>・専用水道等の管理等について、安全で衛生的な水が安定して供給できるよう設置者に指導を行います。</p>				<p>○「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念に市民の健康寿命の延伸を目指し、取り組みました。</p> <p>○特定健診やがん検診の受診率向上に向けて、引き続き市独自の検査や未受診者への受診勧奨を行い、特定健診の集団健診も実施しました。各集団健診では、ちば電子申請システムを利用した受診申し込みの継続、検診申し込み時に希望日を受け付けることを実施するなど受診しやすい体制を目指して取り組みました。また、特定保健指導の実施率向上に向けて、利用勧奨などを行いました。更に、胃がん検診においては、胃内視鏡検査の導入に向けて、がん検診運営委員会を開催するなど、検討・準備を行いました。</p> <p>○歯と口腔の健康づくりを推進するため、6024歯科健康診査を実施しました。また、幼児のむし歯を予防し、健やかな成長を促すとともに、歯科保健に対する意識の向上を図ることを目的に、フッ素洗口事業をしない保育園・幼稚園・子ども園の17園で実施しました。</p> <p>○母子保健事業は、産婦健診を実施し、産後ケア事業に繋げるなど妊娠期から子育て期への切れ目ない支援を実施しました。また、特定不妊治療費を助成し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに保健センターでの乳幼児の集団健診や妊婦健診、生後4か月までの新生児等全戸訪問等、当初掲げた課の方針に基づき実施しました。</p> <p>○医療体制では、小児救急や休日・夜間の救急医療の2次救急患者の受け入れ先を365日確保し、3師会の協力のもと日祝祭日・年末年始の休日診療所運営体制が維持できたことにより、市民が身近な地域で医療を受診できる体制を提供できました。また、災害時医療救護活動推進のため、救護所1か所に備蓄医薬品等を配備し、初動体制の充実・強化を図りました。</p> <p>○ロタウィルスワクチンや小児のインフルエンザ予防接種など対象の子を持つ保護者に対し、任意接種である予防接種費用の一部を助成し、流行時の発病予防・重症化予防、及び集団感染の予防を図りました。また、風しん患者が急増したため、先天性風しん症候群を予防するための緊急措置として、妊娠を希望している女性やその配偶者等に対し、風しん予防接種費用の一部助成を行いました。</p> <p>○畜犬登録においては、獣医師会と協力関係を保ち、未接種の飼い主に勧奨を行うことで接種率を高めることで狂犬病の予防を図りました。</p> <p>○専用水道の管理について、安全で衛生的な水が安定して供給できるよう全ての専用水道設置者に立入検査、指導等を行ないました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>市民の健康寿命延伸に向けた計画推進はもとより、市民から寄せられる複雑な相談に対する対応、権限移譲事務、法定外の接種を含めた予防接種の複雑化など事務量が増加している。さらには、マイナンバー制度への対応や国保データヘルズ計画推進への協力など職員の負担が増している。このことから専門職(保健師)の増員検討は、重要な課題である。同時に職員の健康管理については、一層配慮しなければならない。さらに、育児短縮勤務等の職員が多く配置されていることから、引き続き効率的、効果的に事業を推進していくことも課題である。</p>					

4. 原因分析・改善策	
(課長) 市民の健康寿命延伸に向けた計画推進を図るため、職員同士での情報共有を密にし、職員個々のスキルアップを図り、関係課、関係団体とも連携をとりながら、効率的に業務を推進していきます。職員の健康管理については一層配慮していきます。また、総務課等に専門職の増員要望も行っていきます。	(部長) 「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、課の目標に掲げた事業を引き続き着実に実施してまいります。事業を実施する中で、問題点や課題を常に把握し、改善を図りながら推進してまいります。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1 4か月児相談	重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	98.1	100	98.8	98.8	現状
2 しあわせママパパ学級	重4	31104	妊娠・出産・育児に関する知識を高めた人の割合	%	100	100	99.1	99.1	現状
3 子育て相談(心理相談)	重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	100	100	100	100	現状
4 後期離乳食教室	重4	31104	離乳食に関する知識を得た人の割合	%	99.6	100	99.6	99.6	現状
5 新生児・妊産婦等訪問指導事業	重4	31104	訪問希望者への訪問率	%	100	100	100	100	現状
6 母子健康手帳の交付	重4	31104	妊娠早期(妊娠周期11週まで)交付率	%	89	89	93	104.49	現状
7 育児相談	重4	31104	育児不安の軽減・解消率	%	95	98	95.3	97.24	現状
8 離乳食教室	重4	31104	離乳食に関する知識を得た人の割合	%	99.5	100	99.5	99.5	現状
9 予防接種事業	重無	31102	接種率	%	94.7	98	98.2	100.2	現状
10 高齢者インフルエンザ等予防接種	重無	31102	接種率	%	45.9	50	43.7	87.4	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	1歳6か月児健康診査	重4	31104	受診率	%	93.7	94	92.5	98.4	現状
12	3歳児健康診査	重4	31104	受診率	%	90.2	89	91.7	103.03	現状
13	乳がん検診	重5	31101	受診率	%	26.1	33.9	26.1	76.99	現状
14	健康管理システム開発・運営	重5	31101	母子・成人事業における職員のシステム利用における満足度	%	77	85	81.8	96.24	現状
15	前立腺がん検診	重5	31101	受診率	%	24.2	28.2	23.4	82.98	現状
16	口腔がん検診	重5	31101	受診者数	人	263	300	170	56.67	現状
17	大腸がん検診	重5	31101	受診率	%	18.5	25.3	17.1	67.59	現状
18	妊婦・乳児健康診査	重4	31104	受診率	%	89.9	93	92.4	99.35	現状
19	妊婦歯科健康診査	重4	31104	受診者数	人	89	100	130	130	現状
20	子宮頸がん検診	重5	31101	受診率	%	20.6	26.8	21.1	78.73	現状
21	学生指導	重4	31104	保健行政の取り組みに対する理解度	%	100	100	100	100	現状
22	特定健診・特定保健指導等事業	重5	31101	特定健診の受診率	%	33.8	41	33.8	82.44	現状
23	結核・肺がん検診	重5	31101	受診率	%	17.9	32.4	17.6	54.32	現状
24	肝炎ウイルス検診	重5	31101	受診率	%	5.2	5.4	5.4	100	現状
25	肺がん検診	重5	31101	受診率	%	9.7	28.7	8.4	29.27	現状
26	胃がん検診	重5	31101	受診率	%	7	17.8	5.6	31.46	拡充
27	骨粗しょう症検診	重5	31101	受診率	%	9.2	10	11.6	116	現状
28	2歳8か月児歯科健康診査	重4	31104	受診率	%	74.3	76	76.3	100.39	現状
29	5歳児健康診査	重4	31104	受診率	%	74.4	70	75.5	107.86	現状
30	6024歯科健診	重5	31101	行動変容率	%	56.6	60	71.1	118.5	現状
31	健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動の充実	重5	31103	健康づくり推進員啓発活動延べ人数	人	112	150	107	71.33	現状
32	健康フェア	重5	31103	来場者数	人	2,446	2,900	2,102	72.48	現状
33	市民団体・自主活動支援（一般健康教育・出前講座・地域活動支援）	重5	31103	満足度	%	100	100	100	100	現状
34	市民歯科健診・親子歯科相談	重5	31103	受診者数・相談者数	人	233	250	131	52.4	現状
35	第2次心も身体も健康プランの推進	重5	31103	健康プランに位置づけた目標指標が改善した事業割合	%	62.9	65	66	101.54	現状
36	訪問活動	重5	31103	訪問希望者への訪問率	%	100	100	100	100	現状
37	特定疾病療養者見舞金支給事業	重5	31103	見舞金支給人数	人	865	1,150	826	71.83	現状
38	電話・来所相談	重5	31103	電話・来所相談対象者に対する実施率	%	100	100	100	100	現状
39	6024運動普及啓発活動	重5	31103	歯科保健・口腔衛生の理解度	%	80	85	80	94.12	現状
40	休日診療所の運営	重3	31201	休日診療所利用者を適切に診療した割合	%	100	100	100	100	現状
41	小児救急医療整備事業	重3	31201	苦情なく受診できた割合（受診件数-苦情件数）/受診件数	%	100	100	100	100	現状
42	第二次救急医療整備事業	重3	31201	苦情なく受診できた割合（受診件数-苦情件数/受診件数）	%	100	100	100	100	現状
43	産後ケア事業	重4	31104	利用者満足度	%	100	100	100	100	現状
44	産後ケア事業	重4	31104	利用者満足度	%	100	100	100	100	現状
45	産後ケア事業	重4	31104	利用者満足度	%	100	100	100	100	現状
46	産後ケア事業	重4	31104	利用者満足度	%	100	100	100	100	現状
47	狂犬病予防接種事業	重無	31102	狂犬病予防接種率	%	80.2	82	81.3	99.15	現状
48	手賀沼ふれあいウオーク	重5	31103	参加人数	人	173	400	355	88.75	見直し
49	保健センターの運営	重3	31201	適切に開所された日数	日	275	275	275	100	現状
50	ホールボディカウンタ測定及び甲状腺検査費用助成事業	重無	12201	健康への影響に対する不安の軽減ができた者の割合	%	0	80	100	125	現状
51	専用水道・簡易専用水道・小規模水道の管理等指導事業	重3	62301	基準を満たしている専用水道施設の割合	%	100	100	100	100	現状
52	特定不妊治療費の助成	重4	31104	特定不妊治療費助成件数	件	114	131	101	77.1	現状
53	我孫子市脳ドック事業	重5	31103	受診者数	人	816	900	816	90.67	現状
54	フッ素洗口事業	重4	31104	実施者数（希望者数）	人	456	460	441	95.87	現状
55	小児等任意予防接種費用助成事業	重無	31102	接種者件数（延べ件数）	件	13,682	15,820	12,232	77.32	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心して過ごせるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルス計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>第2期障害者プランの基本理念(「自分らしく」を応援するまち あびこ)に基づき、施策の推進を行いました。障害のある方の生活の場を充実させるため、市内グループホームの定員拡大を行い、権利擁護の推進では、成年後見制度の拡充を行いました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心して過ごせるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	04	課名	障害福祉支援課	課長名	大野 達也
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>・障害があっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができるよう、福祉部門の基本方針を定めた「第5次健康福祉総合計画」に基づいて施策や事業を着実に実施していきます。</p> <p>・平成30年度から新たに策定した、障害者のための施策に関する基本的な事項を定めた「第2期我孫子市障害者プラン」(障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画を一体的に策定した計画)に基づき、施策や事業を推進していきます。</p> <p>・身近できめ細やかな相談支援を行うため、市内5カ所の民間相談支援事業所と、より緊密な連携を図り、相談支援サービスを一層充実させていきます。</p> <p>・障害のある方が地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、引き続き、社会福祉法人やNPO法人等の民間団体との協力体制により、日中活動の場や生活の場の確保と充実を努めます。特に障害を持つ方を介護する者の高齢化に伴い、グループホームの施設整備をするための支援を充実していきます。</p> <p>・指定の権限移譲を受けた居宅介護、共同生活援助、短期入所等の事業所について、専門的・技術的支援を行うとともに、安定的な運営が継続できるよう支援していきます。</p> <p>・障害者の成年後見制度利用促進にむけた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p>				<p>平成30年度から策定した、第2期障害者プランに基づき、施策の推進を行いました。</p> <p>グループホームと短期入所、相談支援を併設する事業所について、地域生活支援拠点の機能を持つ事業所として自立支援協議会で指定し、障害のある方の緊急時の対応や親亡きあとの対応ができる体制が確保できました。</p> <p>また、成年後見制度の報酬扶助の拡大を行い、障害のある方の権利擁護を推進しました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>・障害者の増加や、多様化、複雑化、専門化する相談に対し、より身近な地域でいつでも相談できる体制を確立していく必要があることから、民間の相談支援事業所と連携をより一層充実していきます。</p> <p>・施設整備では、厳しい財政状況から、社会福祉法人やNPO法人などの民間活力を導入する必要があるため、民間と行政との連携を図ると共に財政的な支援を行います。</p>					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>障害のある方のニーズが多様化しており、課の相談部門が基幹相談支援センターとして民間の相談支援事業所との連携や情報共有の機会が重要となります。</p> <p>また、障害福祉サービス等の利用件数増加に伴い、支給決定等の事務処理件数が増加し、訪問による相談支援が困難となっています。業務の効率化や見直し、人員配置について検討が必要です。</p>	<p>(部長)</p> <p>障害、高齢、生活扶助等の複合的な課題が増加しており、その課題に対応するためには、関係各課の連携による支援が重要となります。また、障害者まちかど相談室や高齢者なんでも相談室との連携もこれまで以上に強化する必要があります。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価	
1 グループホーム等入居者家賃の助成	重5	33302	家賃助成者/グループホーム・生活ホーム入居(家賃助成対象)	%	100	100	100	100	現状	
2 コミュニケーション支援事業	重5	33302	利用者数/利用申請者数	%	100	100	100	100	現状	
3 総合支援法認定審査会の運営	重5	33302	適切な審査率(決定件数/申請件数)	%	100	100	100	100	現状	
4 障害者手帳等の交付事務	重5	33302	適正な事務処理(進達数/申請者数)	%	100	100	100	100	現状	
5 心身障害者扶養年金事務	重5	33302	事務処理率(事務処理件数/処理すべき事務数)	%	100	100	100	100	現状	
6 心身障害者通所交通費の助成	重5	33302	対象者への助成率(交通費助成者数/交通費助成対象者数)	%	100	100	100	100	現状	
7 心身障害者(児)一時介護料の助成	重5	33302	一時介護助成利用者数	人	49	35	49	140	現状	
8 障害児者一時支援事業	重5	33302	一時支援事業の年間実利用人数	人	191	170	191	112.35	現状	
9 権限移譲に伴う障害福祉サービス事業者指定事務	重5	33302	事業者実地指導件数	件	18	19	16	84.21	現状	
10 特別児童扶養手当法定受託事務	重5	33302	事務処理率(事務処理件数/処理すべき事務数)	%	100	100	100	100	現状	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	在宅サービス支援事業	重5	33302	申請者の利用度（サービス利用者数／申請者数）	%	100	100	100	100	現状
12	福祉タクシー初乗り料金の助成	重5	33302	タクシー券交付人数	人	1,023	1,100	1,004	91.27	現状
13	福祉手当の給付（国）	重5	33302	対象者への支給率（手当支給者数／手当支給対象者数）	%	100	100	100	100	現状
14	福祉手当の給付（市）	重5	33302	対象者への支給率（手当支給者数／手当支給対象者数）	%	100	100	100	100	現状
15	障害者プランの策定・推進	重5	33302	計画の数値の達成率	%	100	100	100	100	現状
16	自動車改造及び運転免許取得への支援	重5	33302	適切な助成費支給事務（助成者数／申請者数）	%	100	100	100	100	現状
17	障害者自立支援給付事務	重5	33302	適切な福祉サービス支給事務（利用者数／申請者数）	%	100	100	100	100	現状
18	視覚障害者マッサージ師の派遣	重5	33302	視覚障害者マッサージ師の人数	人	5	6	5	83.33	現状
19	重度障害者（児）医療費の助成	重5	33302	重度障害者（児）医療費給付者数／重度障害者（児）医療費申請	%	100	100	100	100	現状
20	障害者住宅改造費の助成	重5	33302	適正な支払事務（支払額／請求額）	%	0	100	0	0	現状
21	障害者移動支援事業	重5	33302	移動支援事業利用者数	人	248	275	248	90.18	現状
22	障害福祉サービス相談支援事業	重無	33301	来所相談・電話相談・家庭訪問等の件数	件	28,857	25,000	26,105	104.42	現状
23	補装具・日常生活用具給付事業	重5	33302	補装具・日常生活用具給付者数／補装具・日常生活用具申請者数	%	100	100	100	100	現状
24	障害者相談支援体制の強化	重無	33301	民間相談支援事業所（地域相談事業所）の相談件数	件	14,000	15,000	16,685	111.23	現状
25	障害者支援施設等の整備・充実	重5	33302	障害者支援施設利用者数/障害福祉計画における利用者数	%	98	100	104	104	現状
26	障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定・推進	重5	33302	方針に定めた調達目標額の達成割合（実績額/目標額）	%	100	100	100	100	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルズ計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>「第2期我孫子市障害者プラン」に基づき、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるよう、あらしき園では日中活動の場として、日常生活で介護が必要な方に対して食事や排せつの支援、機能訓練や体力づくり、創作活動、季節に合わせた行事、余暇活動を実施しました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	



課コード	05	課名	あらしき園	課長名	飯田 秀雄
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>あらしき園では、障害者の日中活動の場として日常生活において常時介護が必要な方に対し食事や排せつの支援やその他、機能訓練、体力づくり、創作的活動、季節に合わせた行事、各種の余暇活動などの支援を行なう生活介護事業を継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者への個別支援計画作成とサービス提供については、個々のニーズを汲み取り地域で安心して生活ができるよう家族や相談支援事業者や他サービス提供機関と連携して情報の共有ならびに共通の支援提供に努めます。その他、基幹施設として市内のどのサービス提供機関でも質の高いサービスを提供できるよう専門職員を派遣し技術的支援を行います。</p>				<p>利用者個々の障害特性を配慮し、より安心して、安定して過ごせるようサービスの提供を行いました。</p> <p>サービスの提供にあたっては、個々のニーズを汲み取れるよう家庭や相談支援事業者、サービス提供事業者と連携し、情報の共有や共通の支援提供を行いました。</p> <p>基幹施設として、他のサービス提供機関に対して、状況に応じたサービスの連携、情報提供を行いました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>多様化、重度化、重複化、高齢化する利用者への支援ならびに専門職による他施設への技術支援に対応できるよう、人員の確保と専門職の確保が必要です。また、利用者からの医療的ケアのニーズに対応していくため、職員体制を整えておく必要があります。また、安全にサービス提供を行うため施設の老朽化に対応し改修する必要があります。</p>					



4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>多様化する利用者のニーズに対応するためには、職員の専門性、資質の向上、職員の配置が必要です。安全にサービス提供をしていくため、施設の老朽化に対応し改修していくことが必要です。</p>	<p>(部長)</p> <p>施設の機能維持のためにも専門職員の配置は必要であり、要求していきます。施設の持つ課題を整理していく中で、施設の改修も検討していきます。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重づけ	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1 利用者の健康管理	重無	33303	園で実施する健康診断の受診率	%	94	100	95.4	95.4	現状
2 あらしき園の利用者支援	重無	33303	利用者の出席率	%	86	100	86	86	現状
3 利用者送迎の充実	重無	33303	送迎希望者に対する送迎の実施率	%	100	100	100	100	現状
4 給食サービス事業の充実	重無	33303	給食提供日数	日	235	235	235	100	現状
5 人材の養成	重無	33303	あらしき園で実習、ボランティアを希望し、実施した人の割合	%	100	100	100	100	現状
6 地域との交流(あらしき園祭・バザー参加)	重無	33304	あらしき園祭・バザー参加者数	人	290	300	290	96.67	現状
7 支援職員の技術の向上	重無	33303	福祉施設連絡会等の定例会の実施回数	箇所	17	15	17	113.33	現状
8 あらしき園利用者参加行事の充実	重無	33303	行事へのあらしき園利用者の参加率	%	92	100	93	93	現状
9 リスクマネジメント	重無	33303	事故、ひやりはっと、防災訓練の検証・検討会の実施率	%	100	100	100	100	現状
10 あらしき園の維持管理	重無	33303	施設の維持管理率(修繕・工事実施箇所/必要修繕・工事箇所)	%	100	100	100	100	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用を図れるよう対応します。また、第2期データヘルス計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>民間障害者施設に通所する障害のある方々に対し、各施設と連携を取りながら相談事業、訓練事業、創作的活動等事業を提供することにより、障害のある方々の日中活動の拡充を図ることができました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	06	課名	障害者福祉センター	課長名	大野 達也
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉センターでは、障害をもつ方が地域で自立した生活が送れるように、利用者の個別支援計画を作成して、各種訓練や創作的活動等の地域活動支援センター事業を実施します。</li> <li>・基幹機能強化事業として、地域活動支援センター事業外での訓練実施、民間障害者施設との連携を取りながら専門職による技術支援等を行います。</li> <li>・精神障害者の「デイケアクラブ」を市内2か所にて、毎月2回開催します。</li> <li>・中途失聴者・難聴者の方やご家族を対象に、手話講習会を開催します。</li> <li>・その他、市内の歩行空間や公共施設、公共交通機関等のバリアフリー状況に関する市民協働による調査とホームページでの情報提供、サークル活動などの自主活動に対する支援、失語のある人向け意思疎通支援者の派遣等を通じて障害者の社会参加の促進を図ります。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センター事業では、身体障害、知的障害、精神障害のある方々に対して機能訓練、創作的活動等のサービスを提供しました。</li> <li>・公的基幹施設として、民間障害者施設の職員に対してリハビリテーションに関する技術的支援や相談等を実施しました。また、地域活動支援センターに通所できない障害のある方々に通所外の訓練サービスを提供しました。</li> <li>・障害のある人々の社会参加を促進するため、サークル活動、失語のある人向け意思疎通支援者派遣事業、手話講習会、精神デイケアクラブ、ホームページによる市内のバリアフリー情報の提供を行いました。</li> </ul>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該センターの高齢利用者に対しては、介護保険施設の利用を勧めていきます。</li> <li>・障害者の日中活動の場の拡充に向け、重複の知的・精神障害者の受け入れを拡大していきます。</li> </ul>					

4. 原因分析・改善策	
(課長) 身体障害のみならず、知的障害、精神障害のある方々への機能訓練、創作的活動等のサービス提供が増加しており、継続したサービスの提供が求められる。高齢利用者に対しては、介護保険施設への適切な移行に関する取り組みが必要である。	(部長) 民間障害者施設への技術的支援および機能訓練の提供は、部の運営方針に貢献しており、継続した支援が求められる。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1 利用者送迎支援	重無	33303	延利用者数	人	9,864	10,000	9,864	98.64	現状
2 地域活動支援センター訓練事業	重無	33303	訓練参加実人数	名	98	85	98	115.29	見直し
3 相談事業	重無	33303	相談件数	件	141	150	468	312	現状
4 障害者(本人及び団体)やボランティアに対する支援	重無	33304	活動場所の提供回数	件数	235	240	235	97.92	見直し
5 失語のある人向け意思疎通支援者の派遣	重5	33302	失語のある人向け意思疎通支援者延べ派遣人数(人)	人	101	430	350	81.4	現状
6 基幹機能強化事業	重無	33303	利用延人数	人	95	160	95	59.38	現状
7 サークル活動支援	重5	33302	サークルの活動実施回数	回	22	22	22	100	結合
8 バリアフリー情報提供事業	重無	33304	ホームページの年間閲覧件数	件	16,332	15,000	16,332	108.88	現状
9 地域活動支援センター創作的活動等事業	重無	33303	講座参加実人数	名	50	54	50	92.59	縮小
10 障害者福祉センターの維持管理	重無	33303	施設の維持管理率(修繕実施箇所/必要修繕箇所)	%	100	100	100	100	現状



5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	障害者スポーツ大会	重無	33304	障害者スポーツ大会の参加者数	人	26	27	26	96.3	現状
12	失語症家族教室	重無	33304	失語症家族教室への延べ参加者数（人）	人	5	15	16	106.67	現状
13	手話講習会・読話講習会	重無	33304	講習会参加実人数	人	24	20	24	120	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルズ計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>高齢者になっても、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることが出来るように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づき、各事業を推進し、介護老人保健施設の施設整備を進めると共に、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携、認知症施策、健康寿命延伸施策、生活を支える体制・仕組みづくりの構築を進めてまいりました。</p> <p>今後も引き続き、「地域包括ケア」体制の構築を進めていきます。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	08	課名	高齢者支援課	課長名	海老原郁夫
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>○第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者保健福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策や事業を更に推進します。</p> <p>①医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、訪問診療等の在宅医療の支援体制の構築や在宅医療・介護関係者の研修など、在宅医療・介護連携推進事業に取り組みます。</p> <p>②高齢者がいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、身近な地域で社会参加、生きがいづくりができる場の充実に図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発を行い高齢者が自ら取り組める介護予防の推進を図ります。</p> <p>・市内5ヵ所の高齢者なんでも相談室が十分市民に活用されるよう周知を図るとともに、互いに連携することで相談・支援機能の充実に図ります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機能として体制強化を図っていきます。さらに、地域の様々な資源を生かし関係機関と連携した高齢者の見守りネットワークを推進します。</p> <p>④認知症の人やその家族に認知症初期集中支援チームが早期に関わり早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。</p> <p>⑤要支援者の多様なニーズに対応するために、ボランティア、NPO、シルバー人材センター等の住民主体による多様な生活支援サービスの提供に向けた仕組みづくりを進めます。</p>				<p>第7期介護保険事業計画及び第8次高齢者保健福祉計画に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策や事業を更に推進しました。</p> <p>①住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療・介護連携推進事業として、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、訪問診療等の在宅医療の支援体制の構築に向け、在宅医療・介護関係者による協議会や顔の見える関係づくりに取り組みました。</p> <p>②高齢者が自ら介護予防に取り組めるよう、身近な地域で社会参加、生きがいづくりができる場の充実に図るとともに、出前講座や健康教育の場を通し、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、介護予防の推進に取り組みました。また、地域包括ケアシステムにおいて中核的な機能を果たすべく市内5ヵ所の高齢者なんでも相談室が、十分市民に活用されるよう周知を図るとともに、互いに連携することで相談・支援機能の充実に図りました。さらに、総合相談機能の更なる充実に向け、新たな高齢者なんでも相談室の開設に向けた準備を進めたほか、地域の様々な関係機関と連携した高齢者の見守りネットワークをさらに推進しました。</p> <p>③介護保険サービス提供基盤として、介護老人保健施設の整備を推進しました。</p> <p>④認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が連携し、認知症の疑いのある人の早期発見・早期支援に取り組みました。</p> <p>⑤要支援者の多様なニーズに対応するために、シルバー人材センター等の住民主体による多様な生活支援サービスの提供に向けた仕組みづくりを進めました。また、地域で支え合う仕組みづくりとして、生活支援体制整備事業においては、第2層協議体を新たに設置し、見守り活動の拡充を図りました。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>本課は、介護保険業務全般、認知症高齢者や高齢者虐待など問題を抱える高齢者及びその家族の相談・支援、高齢者の福祉の向上を図るための各種施策の実施など高齢者施策全般を担っています。こうしたなか、課組織が肥大化するとともに個々の業務が細分化され連携した業務執行を難しいものになっているため、組織のあり方を引き続き検討します。また、この度の制度改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な仕組みづくりが急務となることから、新たな人員配置等も視野に入れた執行体制についても検討が必要です。</p>					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域の連携や体制強化を推進し、支援やサービス提供を充実させ、包括ケアシステムを構築していくことが大切である。</p>	<p>(部長)</p> <p>引き続き「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、連携していくことが求められる。</p>

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業									
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1 介護予防マネジメントの管理	重5	33202	日常生活機能及び要支援状態の維持、改善者数 / 年間ケアブ	%	77.1	77.8	74.5	95.76	現状
2 SOSネットワーク事業	重5	33201	SOSネットワーク事業利用者を24時間以内に保護する。	%	100	100	82.6	82.6	現状
3 きらめきデイサービスの促進	重無	33203	1月当たりの平均利用者数	人	317	355	482	135.77	現状
4 住宅改修事業の拡大	重5	33201	住宅改修が必要な方への助成率	%	100	100	100	100	現状
5 空き店舗を活用した「お休み処」の充実	重無	33203	1日の平均利用者数	人	50	50	42	84	現状
6 高齢社会への対応を探る事業の推進	重無	33203	イベント等への来場者数	人	500	500	417	83.4	現状
7 シルバー人材センターへの支援	重無	33203	シルバー人材センターの会員者数	人	691	700	681	97.29	現状
8 敬老祝金の贈呈	重無	33203	敬老祝金贈呈者数	人	1,509	1,602	1,819	113.55	現状
9 老人クラブ活動の充実	重無	33203	老人クラブ会員数	人	2,016	2,100	2,013	95.86	現状
10 老人福祉センターの運営	重無	33203	1日当たりの平均利用者数	人	286	290	277	95.52	現状

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業											
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価	
11	寝具乾燥・消毒サービスの充実	重	5	33201	在宅生活を継続している人の割合（サービス利用者で在宅生活を	%	100	100	140	140	現状
12	居宅介護支援助成	重	5	33201	助成申請（請求）率	%	100	100	0	0	縮小
13	徘徊探知システム	重	5	33201	徘徊探知システム専用端末機利用者の24時間以内の保護率	%	100	100	120	120	現状
14	日常生活用具給付事業の推進	重	5	33201	火災による怪我や死亡の防止率	%	100	100	0	0	現状
15	社会福祉法人介護サービス利用料減免の充実	重	5	33201	社会福祉法人介護サービス利用率	%	100	100	0	0	現状
16	緊急通報システムの充実	重	5	33201	緊急救助率（救助出動件数／利用者の緊急通報件数×100%）	%	100	100	100	100	現状
17	老人福祉電話の推進	重	5	33201	在宅生活の維持率（利用者の在宅生活の維持数／老人福祉電話の	%	100	100	100	100	現状
18	認知症高齢者グループホーム利用料助成事業の推進	重	5	33201	助成制度の利用率	%	100	100	100	100	現状
19	軽度生活援助の推進	重	5	33201	軽度生活援助を必要とする方へのサービス提供率	%	100	100	33	33	現状
20	配食サービス	重	5	33201	配食サービス利用者の低栄養予防に対する個別アセスメント票の	%	100	100	49	49	現状
21	高齢者移送サービスの促進	重	5	33201	移送サービスの利用率（サービスを利用した要介護高齢者の数／	%	67	70	56	80	現状
22	高齢者賃貸住宅住み替え助成事業の推進	重	5	33201	助成制度の利用率	%	100	100	0	0	現状
23	社会福祉施設の整備	重	5	33201	整備した施設の数	箇所	0	1	1	100	現状
24	ケアマネジャー支援事業	重	無	33204	指定居宅介護支援事業者への窓口相談指導又は新規や1名体制の	件	504	300	560	53.57	現状
25	介護相談員派遣	重	無	34001	介護相談員の活動派遣施設数	施設	29	29	29	100	現状
26	高齢者なんでも相談室の運営・支援	重	無	33204	電話・来所・訪問件数	件	18,953	22,500	20,189	89.73	拡充
27	地域ケア会議の開催	重	無	33204	相談対象件数	件	1,069	1,150	959	83.39	現状
28	特別養護老人ホーム・養護老人ホーム入所措置	重	無	33204	老人福祉法第11条において養護老人ホーム入所措置決定を行う	%	100	100	100	100	現状
29	認知症早期支援事業	重	無	33204	認知症に関する相談受付件数	%	705	500	704	140.8	現状
30	介護保険に関する苦情・相談窓口	重	無	33204	相談・苦情で寄せられた問題の解決率	%	100	100	0	0	現状
31	成年後見制度利用への支援	重	無	33204	市での成年後見申立を必要とする高齢者の制度利用率	%	100	100	100	100	現状
32	高齢者虐待防止	重	無	33204	虐待通報件数に対する早期状況確認及び対応	%	100	100	100	100	現状
33	介護保険サービスの適正化	重	無	34001	介護給付費通知に対する申し出や不適切給付に対する適正化の実	%	80	90	90	100	現状
34	介護保険賦課徴収	重	無	34001	適切な保険料賦課による収納率の向上	%	99	99	99	100	現状
35	住宅改修費・福祉用具購入費支給	重	無	34001	適切な申請件数に対する支払率	%	100	100	100	100	現状
36	居宅介護サービス等給付	重	無	34001	適切な介護給付の割合	%	100	100	100	100	現状
37	高額介護サービス費等支給	重	無	34001	高額介護サービス費等の支給対象に対する支給率	%	100	100	100	100	現状
38	介護保険受給資格・管理運営	重	無	34001	資格付与漏れ・喪失漏れの防止した割合	%	100	100	100	100	現状
39	介護認定審査会運営	重	無	34001	一次判定の適正化率	%	75	80	105.1	131.38	現状
40	介護認定調査	重	無	34001	申請日から10日以内に認定調査を実施した割合	%	90	90	90	100	現状
41	地域密着型サービス事業者の指定・指導・監督事務	重	無	34001	指導・監査を実施した事業者数	件	10	11	8	72.73	現状
42	介護保険事業計画の推進	重	無	34001	達成した目標の割合	%	100	100	66.6	66.6	現状
43	地域介護予防活動の支援	重	5	33202	介護予防強化型きらめきデイサービスへの参加者数	人	18,874	20,280	12,936	63.79	現状
44	認知症地域支援推進事業	重	5	33201	認知症サポーター養成講座受講者数（総累計）	人	8,688	8,220	10,431	126.9	現状
45	在宅医療・介護連携推進事業	重	5	33201	多職種交流会の参加医療機関数	箇所	12	11	14	127.27	現状
46	生活支援体制整備事業の推進	重	5	33201	生活支援体制整備事業により創出された生活支援サービスの件数	件	1	1	0	0	拡充
47	一般介護予防事業の推進	重	5	33202	遊具うらや教室・介護予防教室・出前講座・講演会の参加者数	人	1,480	1,300	1,091	119.16	現状
48	介護予防・生活支援サービス事業の推進	重	5	33202	1号被保険者の介護保険認定率/推定値	%	100.7	100	107.4	93.11	現状

部の運営方針・課の目標設定書(平成30年度)

部コード	05	部名	健康福祉部	部長名	松谷浩光
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎第三次基本計画の重点施策「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を推進するため、第5次健康福祉総合計画及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○健康・医療施策は、生涯を健康に過ごすために、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取組として位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、健康寿命を延ばすことができる支援事業を推進します。医療施策については、いつでも身近に医療を受けられる体制の整備充実に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるように、第2期障害者プラン(「障害者計画」・「第5期障害福祉計画」)に基づく事業を推進します。特に、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場及び生活の場の拡充に向けた取り組みを推進するとともに、相談支援体制の充実を図ります。さらに、障害者の成年後見制度利用促進に向けた取り組みを行い、権利擁護事業の推進を図ります。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進します。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、在宅医療と介護の連携推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、健康寿命延伸施策を推進するとともに日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケア」体制の構築をさらに推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険料率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。今年度から始まる国民健康保険の広域化においては、県単位の資格管理などにおいて、円滑な運用が図れるよう対応します。また、第2期データヘルス計画に基づき保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。</p> <p>○後期高齢者医療制度についても被保険者が安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供に努めます。</p> <p>○地域で支え合う福祉コミュニティづくりを推進し、孤立死対策や自殺対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むとともに新たな支援事業を拡充し支援します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても体制を強化して取り組みます。</p>				<p>「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業、国民年金事務を着実に実行しました。</p> <p>特に、国民健康保険における県単位の広域化においては、円滑な移行が図られ問題なく対応しました。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				健康福祉部の運営方針である「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり」を実現するため、部内各課が健康・医療・福祉の各分野の事業を実施し、概ね目標を達成することができました。	

課コード	10	課名	国保年金課	課長名	小林 修
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>◎国民健康保険事業は、被保険者の高齢化や医療技術の進歩などに伴い一人当たりの保険給付費の増加傾向が続いている中、被保険者が安心して生活できるように必要な保険給付を適正に行っていきます。</p> <p>また、保健事業にあたっては、第2期データヘルス計画に基づいた糖尿病性重症化予防事業や生活習慣病予防事業などの保健事業を推進するとともに、短期人間ドックなどの助成事業においても適正に実施し、生活習慣病予防の意識向上に努めます。</p> <p>さらに、特定健康診査・特定保健指導事業についても、受診率の向上を目指し健康づくり支援課と連携を図っていきます。</p> <p>今年度から始まる国民健康保険の広域化については、県単位の資格管理などにおいて円滑な運用が図られるように、丁寧な対応に努めるとともに、県が算定する標準保険料率を参考に保険料率の検討を進め、適切に対応していきます。</p> <p>◎国民健康保険税は、事業を安定的に運営していく上で重要な財源であることから、公平かつ公正に賦課するとともに、徴収対策を強化して徴収率向上を図り、滞納世帯の減少に努めます。</p> <p>◎後期高齢者医療制度については、被保険者が安心して医療を受けられるよう千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、きめ細やかな対応や情報提供を行うとともに、制度の運営が適切かつ円滑に行われるよう努めます。</p> <p>◎国民年金事務については、資格の得喪届出や裁定請求の受理・審査などの法定受託事務及び年金の納付記録に関する問い合わせなどについて、松戸年金事務所と連携を図りながら丁寧な対応に努めます。</p>				<p>○国民健康保険事業は、被保険者の健康維持増進を図るため、医療給付、療養費の支給や特定健診・特定保健指導などの事務事業を実施した。</p> <p>また、「第2期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業及び生活習慣病治療中断者受診勧奨事業などの保健事業を実施した。さらに、国民健康保険における県単位の広域化においては、円滑な移行が図られ問題なく対応しました。</p> <p>○後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適切に対応することができた。</p> <p>○財源となる国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、滞納者に対して督促や催告の送付を実施し、納付相談に繋げるなど成果をあげた。</p> <p>○国民年金事務は、日本年金機構松戸年金事務所と連携を図り、制度の周知や加入促進に努めた。</p>	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<p>◎国民健康保険事業は、一人当たりの医療費等の増加傾向が続いている。健全な事業運営を図るためには、資格チェック、レセプト点検の強化、特定健診等の受診率向上など医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険の広域化やマイナンバーにおける情報連携にも確実に対応していきます。また、引き続き窓口業務等の委託による民間活力を活かして、執行体制の強化を図っていきます。</p>					

4. 原因分析・改善策	
(課長) 国民健康保険の被保険者の多くは、年齢構成が高く、所得については低い傾向がある。また、医療技術のや高齢化の進展から一人当たりの医療費は年々高くなっている。被保険者が必要な医療を安心して、受けられるよう健全な運営を目指すため、その主たる財源である国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るとともに、データヘルス計画に基づいた各種事業を着実に実施し、被保険者の健康寿命の延伸を目指した上で医療費の適正化を図る必要がある。	(部長) 国民健康保険や後期高齢者医療制度は、被用者保険(医療保険)と異なり、所得の少ない方や高齢者が多く、構造的に脆弱である。被保険者が必要な医療を安心して受けられるよう健全な運営が必要であり、その財源を確実に確保していくことが重要である。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重宝該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価	
1 国民年金加入促進及び納付奨励	重無	34003	国民年金加入者の納付率	%	69.4	69.5	69.5	100	現状	
2 保険給付事業	重無	34002	一人当たりの医療費を対前年比で抑制する	%	98.06	100	104.01	96.14	現状	
3 国保運営協議会	重無	34002	運営協議会の開催実績	回	3	4	2	50	現状	
4 被保険者証・受給者証の交付更新	重無	34002	資格証明書及び短期保険証発行/被保険者数	%	3.3	3	3.3	90.91	現状	
5 国保保健事業	重無	34002	短期人間ドック受診者数	人	832	850	1,033	121.53	現状	
6 国保税の収納	重無	34002	国保税収納率(現年度分) 収納額/調定額	%	93.25	93	93.85	100.91	現状	
7 国保税の啓発	重無	34002	口座振替利用率(口座振替利用者数/納税義務者数)	%	38.51	38.71	38.51	99.48	現状	
8 国保税の賦課	重無	34002	申告済世帯率(申告済世帯数/加入世帯数)	%	96.3	96.4	96.3	99.9	現状	
9 特定健診・特定保健指導	重無	34002	特定健診受診率	%	34.9	36	33.8	93.89	現状	
10 国保税の滞納整理	重無	34002	国民健康保険税の滞納繰越分徴収率(収入累計額/調定累計額)	%	18.25	18	18.1	100.56	現状	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	後期高齢者医療被保険者の保健事業	重無	34002	利用率（執行額／予算額）	%	94	93	94.63	101.75	現状
12	後期高齢者医療事務	重無	34002	後期高齢者医療保険料現年度分収納率	%	99.52	99.65	99.52	99.87	現状
13	後期高齢者医療広域連合負担金	重無	34002	負担分の支出	%	100	100	100	100	現状
14	国民健康保険窓口業務等の委託事業	重無	83202	来庁者に対する民間事業者の窓口受付対応率	%	100	100	100	100	現状
15	後期高齢者医療窓口業務等の委託事業	重無	83202	来庁者に対する民間事業者の窓口受付対応率	%	100	100	100	100	現状

